

令和3年度第1回 岡山県自立支援協議会強度行動障害 議事概要 (要旨)

- 1 日 時 令和4年3月17日(木)
- 2 場 所 きらめきプラザ401号室
- 3 時 間 10:30~12:05
- 4 参加者 石原秀郎委員、梶谷淳子委員、来住由樹委員、黒住卓委員、杉田久仁子委員、諏訪利明委員、中島洋子委員、新谷義和委員、平松啓生委員、藤林小百合委員、丸山力委員、土井利典委員、月本清治委員、渡辺正委員、國富優香委員、小寺恵子委員
欠席：諏訪利明委員(ビデオレター提出)、矢吹徹委員(コメント提出)、中村誉委員(本井健太総括副参事代理出席)

5 会長選任

- ・岡山県自立支援協議会専門部会設置要領第4条第1項に基づき、委員互選により、来住委員を会長に選任した。
- ・同条第4項に基づき、来住由樹会長は、会長に事故があったときまたは欠けたとき、その職務を代理する者(副会長)として、諏訪利明委員を指名した。
- ・今回メンバーが多彩な領域から選出されていること、また、県がこのような部会を立ち上げたことは時宜にかなっている。実りのある会にしたい。

6 協議・報告

(3) 今後の強度行動障害のある人への支援の取組

- ・強度行動障害のある子どもが在宅で、親の会の活動に参加できる余裕すらないほど困っている人たちがいる。(窮状を訴えられない) そうした人たちに福祉や教育等の専門性の高い支援をしてもらえるように期待している。
- ・親亡き後というが、親がいつ亡くなるか分からないので、親の会としては直ぐにでも支援してもらえる体制に持って行きたい。
- ・知的障害特別支援学校の当校には、他害、自傷、激しいこだわり等があり特に指導が難しい児童生徒が数名おり、全員知的障害とASDの診断がある。前触れの不明な不安定感や突然の他害、自傷行為や衝動的な飛び出し、破壊行為など対応が難しいケースについては、校内でのケース会や職員研修の他、主治医との連携や外部の専門家からの助言も受けている。
- ・実態調査では教育が終わった後から数が増えているが、実感としては、中学部頃から情緒が不安定になるとともに体が大きくなり、自傷、他害等の行為に周囲の大人の対応が難しくなっているように感じる。そうした成長に伴う困難さの変化をふまえたうえで、就学前から卒業後までの一貫した支援が必要と思われるため、教育の側か

らも医療、福祉、行政との連携を願う。

- ・強度行動障害支援者養成研修の受講者アンケートでは7割が実践するときにサポートが必要と回答しており、この研修だけでは専門性の高い支援は難しいのが現状である。また、事業所にコンサルテーションを行うことのできる人材も限られており、人材育成が必要である。
- ・福祉の立場から言うとどこの事業所も厳しい状態の人を支援をしており、今以上に受け入れることは難しい現状があるので、その面からも人材育成が必要である。
- ・ここ2年の間においても強度行動障害は増えてきたのを感じている。
- ・学校から社会に出た時には、大きな環境の差があり、そのために行動障害等の症状が顕著になる事もあるため、在学中から専門的な支援が必要である。
- ・専門的な支援をするためには、施策として対策を講じることが必要である。
- ・この県自立支援協議会と岡山市が連携しながら、当事者や家族にとってよりよい仕組みや体制を作っていきたい。
- ・県がこの部会を立ち上げ、県・岡山市・倉敷市でこの問題を解決しようとするのはありがたい。
- ・教育の中で守りながら育てていく体制ができたが、卒業後に福祉だけの支援になったときの支援の弱さが問題である。
- ・在宅者は複数の生活介護事業所を利用せざるを得ない実態があり、必要なのは相談や連携でなく、行動障害に特化した一定水準の質の高い支援である。
- ・親が高齢になっているが、厚生労働省の入所施設を増やさない方針のため、入所できない。親が無理して支援をしている。当事者が岡山で安心して生活でき、親が見通しを持てるような状況を作ってほしい。
- ・2019年の調査で判明した実態（強度行動障害得点の高い人、岡山県精神科医療センター病院に入院ができないケース）の追跡（実態把握）が必要ではないか。
- ・県内の先進事例の収集と展開として、倉敷市においては、自立支援協議会が強度行動障害の支援を行っている生活介護事業所同士で人材交流を行っている。また、精神科医療機関から地域移行をしているケースを取り上げてはどうか。
- ・標準的な支援を提供できる事業所の拡大として、特にコンサルタントの育成が必要。施設をOJTで回していけるよう、フォローアップの研修のような人材育成が必要である。
- ・また、コンサルテーションを、皆が同じ形で行える人材育成が必要である。
- ・障害の特性理解について
行動障害に関する認識の共有が市町・事業所レベルが必要である。
- ・研修のあり方について

現場でOJTを行える人材の育成研修が必要

- ・事業者の質の向上について
日中サービス支援型のGHが増えているが、受け入れたが支援できなくなったということのないよう注視が必要
- ・設備等の工夫について
設備の構造化に投資する予算を確保しづらいので、行政に（補助等を）期待する。
- ・権利擁護・虐待防止について
行政の権利擁護担当が高齢部局にあり、強度行動障害すら知らないこともある。
- ・今後の部会のあり方について
ワーキンググループを設置し、強度行動障害支援に関する課題が、圏域や市町村の課題を岡山県市区町村自立支援協議会事務局連絡会議から挙がる仕組みを作るなどにより、協議することが必要。

- ・親亡き後のことは、相談、医療、住む場所、お金の4つの観点から捉えている。
- ・相談ではセルフプランが増加していること、地域で暮らすには重度、高齢化に対応したグループホームが少ないこと、24時間365日対応のショートステイもほとんどなく、居宅支援の事業所も少ないこと、グループホームは高額なため親が高齢になってもなかなか入所に踏み切れないことなど、在宅の方の問題だけでも山積している。

- ・強度行動障害支援者養成研修は導入部分の研修会ではあるが、研修の質は年々ブラッシュアップしていかなければいけないとも感じている。

- ・自分の団体が行う研修の中では、強度行動障害のある人も含めた身体拘束、行動制限の廃止に向け適切な支援の在り方、行動障害のある方への理解を目的とした講義を導入している。

- ・今年、（厚生労働省の）強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究に携わった。
- ・支援を行うには、直接支援するスキルだけでなく支援チームをマネジメントする能力が必要である。コンサルテーションは外部から人を招くことから費用もかかるので、現場の職員にこうしたスキルを身につけてもらい中核的人材として育てる研究をしている。その結果、基礎的な研修の上にもう一つ研修の厚みを付け加えることで、現場の職員の人たちも、行動上の問題を抱える人達に対する支援を積極的にできる。
- ・そのために施設を越えた横のつながりとか、さらに言えば具体的なモデルを使っでの研修等、より効果的に研修を現場に落とし込むためのいろいろな仕組みが少し見えてきたところ。